

4月臨時議会開かれる

公約実現に向け活動開始

日本共産党 静岡市議会議員団 ニュース

2017 - No.3

日本共産党静岡市議会議員団
議員控室 TEL 054-254-2111
(内) 4541

FAX 054-272-4695
アドレス <http://www.jcpss.jp/>
メール yksf5@jcpss.jp

4月26日、改選後初の臨時市議会が開催され、新たな議会構成が決まりました。

党議員団は、杉本まもる、望月賢一郎両新議員を加え、新たな議員団（別表）で頑張ります。



日本共産党議員団は、団長に内田隆典議員、副団長に鈴木節子議員の体制で臨みます。市民環境教育

委員会委員長に鈴木節子議員、議会運営委員に寺尾昭議員が就任し、住民本位の市政運営と、活発な議会運営に刷新する立場で臨みます。



日本共産党議員団は、条例提案権を活用し、市民要求や公約実現にむけ、決意を新たにしています。

党議員控室も広くなり、市民の皆さんにより親しんでいただける活動を進める決意です。6月議会（6月20日～7月12日）で本格的議論が始まります。引き続き大きなご支援をよろしく願います。



2017年度の所属委員会

議員団長



内田隆典議員

- ・総務委員会
- ・競輪運営協議会委員

議員団副団長



鈴木節子議員

- ・市民環境教育委員会委員長
- ・都市計画審議会委員



杉本 護議員

- ・観光文化経済委員会
- ・清掃対策審議会委員



寺尾 昭議員

- ・厚生委員会
- ・議会運営委員会



望月賢一郎議員

- ・企業消防委員会
- ・共立蒲原総合病院組合議会議員

市民の皆さんと



力をあわせ頑張ります

内田隆典議員

憲法9条改憲目指し暴走を続ける安倍内閣、国言いなりの田辺市政に対し、新しい議員団で憲法をくらしに生かし、公約にかかげた、桜ヶ岡病院移転、清水庁舎建設、LNG火力発電所建設問題等、市民の切実な願い実現のため全力をあげて頑張ります。

今後ともご支援よろしくお願ひいたします。

鈴木節子議員

常任委員会は、市民環境教育委員会となりました。清掃行政、市民生活、教育行政が主な担当で、委員長を務めます。

特に教育行政では、地域住民、保護者、教職員の十分な議論をせず、H34年度から全校いっせいに押し付ける小中一貫教育は、学校統廃合につながり、子どもの立場からの発想ではありません。住民合意を前提にし、問題点の指摘、積極的提案を貫き、強行は許しません。また、学校給食費無料化、学校のトイレ・エアコン設置を早期に実現させるため、市民の皆さんと力を合わせ、全力で取り組みます。

寺尾 昭議員

来年度から国保会計の運営が県に移管されます。私たちの運動で静岡市では16、17年度連続で国保料金を引き下げてきました。運営主体が替わっても保険料の負担軽減は最大課題です。福祉・保健・医療・子育て政策を前進させるためがんばります。

議運では、本会議での一問一答方式の改善は喫緊の課題です。常任委員会での政策論議をさらに実のあるものするための改善を図ります。発言時間の制限など論外です。

杉本 護議員

今、国政や市政への怒り、不満の声がたくさん寄せられています。地域経済振興条例の制定や小中学校給食費の無料化、国保料の引き下げなど、市民のみなさんへの公約実現に向けて全力で頑張っています。

市政をはじめお気づきの点、お気軽にご相談ください。ともに暮らしやすい静岡市を築いていきましょう。

望月賢一郎議員

今回、清水区から西谷ひろ子さんの議席を引き継いだ望月賢一郎です。

多くの皆さんの期待に応えられるよう全力で頑張る決意です。特に公約で掲げた桜ヶ丘病院の移転問題、JXTG（旧東燃ゼネラル）の清水LNG火力発電所建設問題は市民意見を反映させるようがんばります。

また、細かな住民要求にも迅速に応えられるよう先輩議員の力も借りて取り組みます。

今後とも大きなご支援をよろしくお願ひいたします。



所信表明会

議長、副議長選を前に所信表明会が開かれ、内田隆典議員、鈴木節子議員が訴えました。

内田隆典議員の主張は

- ① 議会質問での一問一答の事前通告制は抜本的な改革が必要。
 - ② 議会、議員のチェック機能を高める。
- など議会と行政の緊張感を築こうと訴えました。



鈴木節子議員は

副議長候補として、所信表明を行いました。議会に課せられた課題は、住民意見の反映、執行機関のチェック、積極的提案の3つの役割があり、民主的運営を貫くことが重要です。その実現のために、討議の在り方について、2つの改革提案をしました。

1点目に、本会議質問の一問一答制を、問題点や争点を明確にするため、市長と議会の緊張感を持った方式に改めること。

2点目に、議員間どうしの活発な議論を保障し、市民の最善の利益追求の立場で多角的に審議し、議決に至る過程、理由を明らかにすることです。



議会が住民との結びつきをより強め、議会活動を活発にし、民主主義を強化することを基本にすべきと主張しました。